



## 二度訪れた「マスメディア・モテ期」

西川伸一  
Nishikawa  
Shin-ichi

妙に異性にモテる時期のことを「モテ期」というのだそう。私にはほとんど縁がなかった。一方、マスメディアから取材要請がたくさん舞い込んだいわば「マスメディア・モテ期」といえば、私には二度訪れた気がする。

一度目は二〇一三年八月だった。このとき安倍晋三首相は内閣法制局長官をめぐって異例の人事を断行した。内部昇格者である山本庸幸長官を事実上更迭し、外部から小松一郎駐仏大使を長官に就けたのである。それまで、内閣法制局長官には局内の要職を歴任した者が次長を経て長官に上がる人事慣行があった。内閣法制局設置法上の任命権者は首相である。だが、歴代政権はこの慣行に従い、政権内で「法の番人」の役割を果たす内閣法制局の半独立性を尊重してきた。

内閣法制局は、憲法九条解釈において集団的自衛権の行使を一貫して認めてこなかった。これに強い不満をためこんでいた安倍首相はトップの首をすげ替えるという荒療治によって、これを可能にしようと考えた。小松

新長官は行使容認派だった。

私は内閣法制局を研究テーマとしていたため、この異例の人事について取材の依頼が多く寄せられた。ついにはNHK「ニュース7」に私のコメントが「面出し」で流された。

二度目は安倍首相辞任表明後のつい最近のことである。辞任表明したにもかかわらず、首相はミサイル防衛に関する安全保障政策の談話を発表した。いわば「死に体」政権が次期政権を縛りかねない方針を決定したのだ。

『東京新聞』からこれをどう考えるかとの取材を受けた。事実上の職務執行内閣であるので憲法の規定から外れる行為だと批判的な回答をした。それがなんと九月一二日付同紙の一面に掲載された。これにはびっくりした。共産党の志位和夫委員長がこのコメントを引用したツイートをしてくれているというおまけまでついた。

それからまもなくして、『週刊金曜日』の小林和子編集長から、映画『なぜ君は総理大臣になれないのか』で一躍有名になった小川

淳也衆院議員（立憲民主党）と対談しないかとのお誘いを受けた。私は同誌の「政治時評」コラムの執筆者の一人を二〇一一年四月から務めている。とはいえ執筆者は六人いる。私がお指名にあずかったのはあの記事を読まれたからではないか。対談は九月二五日に行われ、一〇月一六日号に掲載される予定である。

さらに同じころ、『朝日新聞』のオピニオン編集部から取材の申し込みが入った。安倍政権が終わって、そのとき内閣法制局長官の座を追われた山本庸幸氏にインタビューをするので、当時の人事について背景説明をしてほしいというのである。一時間弱の話が記事になって、九月三〇日付のオピニオン欄に掲載された。私のコメントが山本氏の発言からさして逸脱しておらず深く安堵した。

こうみてくると、私の「マスメディア・モテ期」は安倍前首相の動静と大きく関わっていた。「モテ期」は人生で三回訪れるのだとか。私が三度目の「マスメディア・モテ期」と遭遇するのは、安倍氏がカムバックする時なのか。くわばら、くわばら。「マスメディア・モテ期」はもうごめんだ。

（にしかわ・しんいち／明治大学教授）